

北海道農業経営の側面

松尾幹之

一、まえがき

北海道の農村の景観として府県と違つた点を上げれば、言うまでもなく、農家の経営面積の大きいということ、それ等農家が一つの市街地を中心にこれを圍繞しつつ散居していることであらう。そこにみられる姿は米国の農村に比べて、たとえスケールは小さくとも、それに似通つたものを感じさせる。各町村は一つ或いは二つ三つの市街地―それがその大小によつて重層化している場合がある―を中心に、一つの経済圏、社会圏を形成して居り、従つて近頃よく使われる言葉で言えば、所謂ラーバンコミュニティの形成如何という問題がそこで注意を引こう。

《ノート》 北海道農業経営の側面

府県に於ても、数少ない例ではあるが、例えば富山県の礪波平野^{となみ}に展開している散居村落は、その農家の経営面積は、北海道より更に小さくとも、似たような景観を呈している。ここでは、このような散居の中に略々一里の中心地に点々と田舎町が形成されて居り、従来これらが一〇の町と四〇の村とに分かれていたのであるが、町村合併で、町は周囲の村々を合併したので、村は六つ位になつて了い、行政的には殆んど町だけで平野を埋めつくして了つたという現状である。そこには当然、従来と稍々違つた、田舎町と村々との社会的或いは経済的關係が形成されることが予想される。即ち、良きにつけ悪きにつけその紐帯の緊密化が考えられるわけである。このような傾向は、必ずしも散居村落の地方でなくとも、他の府県に於ても予想せられる所で、町村合併の結果の一つを推測するといふ点からだけでも興味ある問題を提供する。

しかし、ここでは、このような農業経営をめぐる環境の問題に中心を置かず、経営内部に重点を置いて考察した。この環境の問題の一つとしては、農林省の統計調査部が今度の昭和三十年年度臨時農業基本調査に併わせて、全国に亘つて大規模な集落調査を行つて居り、北海道に於ても、全道十数カ所の部落（北海道では農事実行組合が取り上げられている）について、緻密な実態調査を行い、目下集計の段階に入つてるときく。俯瞰的な考察は、

これら調査に期待するとして、ここでは、主として経営内容の方から、果して、一本立した経営体として活動し得るような或程度充実した経営群が生れつつあるかどうか、その実態を探つてみたわけである。

そのために、北海道畑作地帯の代表とも云うべき十勝地方の、その代表作物である豆作の中心としての芽室町と、同じく北海道水田地帯の代表としての上川地方の東鷹栖村を主なる調査地として選んだ。東鷹栖村は、蜂須賀農場と並んで有名であつた所の松平農場のあつた村である。

叙述の順序として、畑作地帯では、昭和二十六年既に雑穀類の統制が解けており、激しい価格変動の下、農家は動揺をつつて居るわけで、そう言つた意味から、漸く統制撤廃の問題が論じられるようになった水田地帯よりも、間額が顕在化しているという意味から、先ず、畑作地帯の芽室町次に水田地帯の東鷹栖村という叙述の順序をとつた。

また、今度の昭和三十年度臨時農業基本調査には従来経営階層別農家戸数として、五町一〇町、一〇町二〇町という枠で算出せられていたものが、それぞれ枠の取り方を小さくして、五町一七町、七町一〇町、一〇町一五町、一五町二〇町と細くなつた所に非常な利点がある。即ち、五町一〇町の間に七町という刻みを入れたことにより、水田地帯に於ける大きな経営が

どの程度のものであるかが明瞭になつたし、一〇町一〇町の間に一五町という刻みを入れたことにより、同じく畑作地帯の中堅農家の経営規模が明瞭になつた。ために、これらの資料を援用して田畑両地帯につき、それぞれ経営規模の概観並びに動向にも、特に留意してみた。その際、戦前の規模を昭和一〇年の数字を以つて代表させた。大体この頃から次第に縮小化の傾向が見え始めたからである。

二、畑作経営の動向―十勝地方芽室町

1 十勝農業の概況と経営面積の縮小化

十勝地方の代表作物は豆であるが、その外、麦、馬鈴薯、甜菜、が多く、また米も作られている。勿論その米は網走と並んで本当に限界地のそれであり、質の点では、北海道水田地帯の中心である所の空知、上川よりもまた一段と落ちる。しかし灌漑可能地域ではよく栽培されて居り、これも含めて、その各作物の反当り所要労働時間をみてみると第一表の如くである。米、甜菜、馬鈴薯、豆、それから言うまでもなく牧草の順に労働所要量は低くなつてゆくわけだが、その立地状況をみると、中心部の労働収容度の高い灌漑可能地域から外縁部の丘陵地帯に向つて、そのままの順序で配列立地しているのが見られる。即ち米の次に甜菜が、次に豆が、そして最も外側に牧草の多い地帯が特徴的に展開している。

このような配列にあつて、乳牛飼養は、ビート、ノブの利用を通じての甜菜との結合が強調され乍らも、中心部の甜菜地帯から次第に外縁部の牧野に恵まれた地帯に向つて立地移動をして来ており、このことは、粗飼料源や、厩肥効用の点などからみれば一応当然の成行ともとれるわけであるが、ともかく中心部では、主として、労働の面からの制約によつて酪農は中堅農家に於いて伸び悩んでおり、小経営による副業酪農としての性格を益々明瞭化して来ているのである。これらの事實は、最も注目されるべき点であり、以後考察の中心テーマともなる問題であるが、その前に経営面積の縮小化と最近の実情をみてみよう。

芽室町について戦前から戦後にかけてどの程度の経営の縮小化が行われたかを第二表にみるに、専業農家一戸当り経営面積は約一五町から一〇町へ縮小しており、階層別農家戸数にみても縮小化は、かなり激しいもののあつた事が理解される。現在では大体七町一五町の所に中心のモードがあり、大きな経営といつても多くは二〇町以下となつてゐる。即ち二〇町以上の経営も総農家数一、七〇〇戸のうち、三三戸を数えるが、これは多くは外縁部の高台にある稍々粗放な経営であり、大部分を占める中央部の沖積地帯では大体二〇町止りとなつてゐるからである。尚この縮小化傾向は、現在でも微弱ではあるが依然続いており、芽室町と小清水町とを合計した数字ではあるが、表示した昭和二九年八月か

ら同三〇年七月までの一カ年間に於ける農地移動の件数に視られる。しかし縮小化しているとは言へ、専業化の傾向が明瞭にみ

第1表 反当直接投下労働時間
(昭和29年度)

	帯 広	北海道	全 国
米	142.2	164.3	185.8
菜 菔	72.3	86.4	92.1
甜 苕	60.5	63.2	71.1
大 豆	45.2	—	150.1
小 豆	46.4	44.7	120.4
大 豆	30.4	41.8	53.5
小 豆	50.6	59.7	65.2
菜 菔	28.1	—	—

農林省統計調査部生産費調査結果による。米以外はすべて畑作についてのものである。北海道の米、甜菜、大豆、小豆の数字は同調査結果より筆者算出。

られ、芽室町のみについてみると、専業から専業への移動が七八件、兼業から専業への移動が五件となつており、亦、自小作間についてみると、自作から自作へが七七件、自作から小作へが六件となつて居る。亦その移動の理由をみると、贈与二五件、労力減少二〇件、転業離農一五件、他町村への転農八件、親受人の要請六件、交換六件、生活資金二件、その他一件で、分家等による贈与が一番多く、これは殆んど七町以上の経営にみられるだけであるが、これと並んで離農も殆んど七町以上であることが注目

される。即ち後述する水田地帯に於ける離農が始んど零細経営のみにみられる事と面白い対照を示すからである。

2 豆価格の下落と農家経済の動向

先ず経営面積別の農家経済の動向から分析を進めてゆくとして、その前に代表作物である所の豆作の戦後の状況をみてみたい。

豆の戦後の価格を第三表にみると、先ず戦前に比べて非常に割高になつてゐることが理解される。この傾向は特に、統制の撤廃せられた昭和二十六年から著しいものがあり、一昨年の凶作時などは異常な高騰をみせてゐる。しかし昨年からは、作柄の良かったこともあり、特に輸入事情が影響して暴落し、今年六月までの数字を拾つてみた三〇年産の価格は、ヤミ米の値下りに拘らず、その対米比価が二八年産に逆戻りし、或いはそれ以下になつてゐるのを見る。このよう

な中にあつて、農協はどのような対策に出ているかとみるに、芽室町では統制撤廃後も引き続き農協が雑穀の総出廻量の九割前後の取扱いを維持して居り、一方その販売先をみると、経済連へ

第2表 畑作地帯(芽室町)に於ける経営面積別農家数の変化と最近の農地移動

	芽 室 町				芽室町, 小満水町	
	昭30	昭24	昭21	昭10	譲渡人	譲受人
計	戸 1735	戸 1628	戸 1654	戸 1468	件 109	件 109
～ 1町	155	75	197	66	3	1
1～ 2	42	48	84	17	3	3
2～ 3	31	48	53	35	4	8
3～ 5	123	121	123	50	13	24
5～ 7	237	548	425	328	12	19
7～ 10	451				36	29
10～ 15	509	541	680	835	38	25
15～ 20	154	201				
20～ 30	33	46	87	117		
30～			5	20		
専業農家 一戸当り 経営面積	町 9.6	町 10.3	町 13.5	町 14.7		

1. 農地移動は昭29.8.～昭30.7.の耕作者の変わるものについてのみ、この外小作地の所有権の売却23件あり。なお小満水町の農家戸数は約千戸。佐々木正雄稿「北海道の農地はどのように動いているか」(『北方農業』6巻8号)より。
2. 昭和30年の一戸当り経営面積は推計のため、実際は、これより少々小さい数字となる。

の販売が昭和二十六年の五一%から、二十七年七七%、二十八年八一%、二十九年八六%、三〇年九八%と確実に増加して居り、系統出荷を増している傾向がみられる。現在経済連は北海道に於ける雑穀の総出廻量の五割を握つており、このことは、経済連の成長を意味するものとみて良いのであるが、一面農家は、不況になると農協を頼る―これは商社が相手にしなくなるといふことの反面でもあ

る一傾向があり、農協の本当の力だめしはこれからということになる。特に戦前、海外へ若干の市場を持つて居た大豆も、戦後はその市場を殆んど喪失して了つており、その復活を計るとしても、品質そのものの低下は著しいものがある。一朝には困難であらうし、経済連の立場も次第に難しくなつてゆくことが予想される。

このような動きの中にあつて農家はどのような適応をみせているか、その昭和二九、三〇両年度の農家経済をしらべてみた結果が第一図である。調査対象農家のうち(A)、(B)、(C)、(D)、(E)の五農家は両年度とも同一農家であるが、それぞれの年度で経営面積の一番小さい農家(的、田と、一番大きい農家(的、田とが、両年度について同一農家となり得なかつた。なお、すべて自作農家であり、また土地条件としては、各農家とも、市街地周辺の沖積土で大きな違いはない。同図Iに家族農業労働一時間当り農業所得を以て労働生産性を、IIに反当り農業所得を以て土地生産性を、経営面積別に図示したが、以下本文で労働生産性という場合、すべて家族の自家農業労働時間を基準としていることを、ここでなお断りしておく。また×印で昭和二九年度を、○印で昭和三〇年度を示し、そのうち、乳牛を飼養している農家を(的、(的、(田のよう

著しい価格下落は結局収益の点からみると二九年度以下の結果を示すに到つてゐるのを見る。以上の結果同図Iにみるように、昭和三〇年度は二九年度に比し低い収益ではあつたが、両年度とも、共に経営面積の増すに従つて確実にその労働生産性の増大してゆく結果を示している。しかしこれをIIの土地生産性についてみると、豆の価格の良かった昭和二九年度は経営面積の増すに従つて土地生産性は増大するが、豆価格の悪くなつた三〇年度で

第3表 米、麦、豆の生産者価格の変化
(60kg当り)

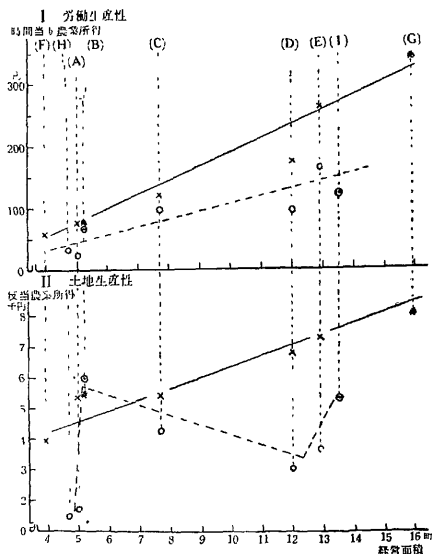
		昭9—11	昭28 7 —29 6	昭29.7 —30.6	昭30.7 —31.6
実 数	米	10.86	5726	5165	4569
	小 麦	6.87	2008	2220	2041
	大 豆	6.38	3939	3935	3211
	小 豆	7.78	5271	7919	4643
	菜 豆	5.75	3787	4870	2925
比 率	米	100	100.0	100.0	100.0
	小 麦	63	35.1	43.0	43.8
	大 豆	59	68.8	76.2	68.9
	小 豆	72	92.1	153.0	99.7
	菜 豆	53	66.1	94.4	62.8

昭和9—11年は昭和23年『食糧管理年報』より、
他は『農林省農林統計月報』より。

は、一応その順の傾向はうかがい得ても非常に動いているのがみられる。即ち、ここでは乳牛を飼養している農家例、(D)が、その腹列を極度に離れて高い土地生産性を示す結果となつて来ている。

しかし、このように所得決定に大きな力を持つてきている所の酪農部門も、経営の大きい農家、例えば(I)と、小さい農家、例えば(B)とは経営内部に於て占める位置はかなり違つたものがみられるわけである。即ち、図にみられるように小さい経営の農家では、その労働生産性は低いのであるが、自家労働の今一層の燃焼を目指して乳牛を飼養しているわけであり、低い労働生産性を甘受した基礎の上にその高い土地生産性を維持しているのを見る。これに反し大きい経営の農家の酪農は、高い労働生産性を維持しつつ高い土地生産性を生み出しているもので、その性格の差は注目されねばならない。

一体酪農が外縁の牧野地帯に立地移動しつつある原因の最大な



第一図 井室町に於ける経営面積別生産力
(×印と実線は昭和29年, ○印と破線は同30年,
二重の×と○印は、头々両年間に於ける酪農家)

ものは、前述したように第一に労働不足、第二が集乳組織の不備にあると言われている。このことはそのビートトップの利用を通じて發揚せられて来た甜菜と酪農との結合が現実化しない理由であり、また、豆作との関係についても同じ競合関係に立っているわけである。このように集乳組織の次第に整備しつつある現在乳

牛飼養を強くチエノクしているものは、かかつて労働力の不足であり、これが解決策として登場しているのがトラクターその他による所の機械化である。四農家のように圃場を遠い所に持つている農家では運搬性能のより高いジープを入れたりしているが、(四)農家などはカブトラクターを入れ乳牛六頭を飼養している。(四)農家の二九年度の農業粗収入は二七三万円、農業所得は一八八万円となっており、三〇年度も粗収入は、アンケートによれば一五八万円となっているからその経営の充実ぶりは伺えよう。芽室町農家一、七〇〇戸に対し、馬三、一〇〇頭、乳牛四〇〇頭、年雇四六〇人という数字は、大体畜排手刈の一般経営に対して、これら優良経営の私な存在であることを示しているし、事実、戦前小作であつた経営は、たとえ大きな面積を経営しても未だ畜力機械の完備していない農家が多く見受けられる現状である。次に、特にこれ等トラクター導入農家について本年一〇月に調査した結果から、その経営内容を見てみよう。

3. トラクター導入農家の動向

現在本町に於て、トラクター、シープは一七台を数えるが、うち四台は本年一〇月購入された許りであり、また二台は澱粉工場主のものであるため、これ等を除外し、結局残り一一農家についてアンケート調査を行った。その報告に移る前に、この十月に、『農機具タイムス』の一五、二二、二九日号として分載された工

藤元氏「機械化経営と今後の問題」から北海道に於けるトラクター問題の概況を引用してみる。現在十馬力以上のトラクター、ジープは全道で約三〇〇台、うち四割は十馬にある。型はカブ七九台、ジープ六一台、オールトック三三台、その他ホルダー、オールフアーマー、ファীগソン等で、販売ルートの関係でオールドノクは、大部分、釧路、網走に入っている。氏が十馬で調査されたトラクター導入農家九二戸についてみると、先ず戦前どのような土地所有状況にあつた農家がトラクターを入れているかをみると、農地改革で損をしたもの四〇戸、同じく損得のないもの二〇戸、同じく得をしたもの二〇戸、不明七戸となっており、地主的性格の強かつた農家により多く導入されているのを見る。次に経営面積をみるに、一〇町以下一九戸、一〇町から一四町まで二八戸、一四町から一八町まで二八戸、一八町以上一七戸となっており、矢張大きい経営面積の農家に導入されているが、一〇町以下の農家にも入っているのが注目される。次にトラクター導入後の経営の変化であるが、先ず馬を減らした農家四五戸、となっており、これに対して氏は経営面積一五町の農家が馬を三頭持つていた場合、トラクター導入によつて馬二頭を減らすと一六万円の経費節約となり、トラクターの減価償却費、修繕費、燃料費、合わせて一六万円にはならず、差引有利という計算をしている。

この馬の減少に対応して牛の増加は一八戸となつているが、こ

それは未だトラクター導入後、日浅いためであらう。その外甜菜増七戸、馬鈴薯増二戸、反取増二戸、余剰労力による堆肥増二五戸となつており、これ等も未だ日浅きため、明瞭な結果を示していない。なお、賃耕は比較的少いことと、牧草畑の増起は従来馬では無理で、トラクターが特に有用であり、この面を通じての輪作体制確立の可能性のことが強調されている。結論としては、トラクターの将来性の大きいことが謳われている。

以上の事実、本町でも全くそのまま妥当することであつた。前述のようにアンケート調査した一一農家の結果を第四表に示したが、このうち、(4)農家は第一図の(4)農家、(5)農家は同じく(4)農家であることをお断りして置く。

先ず馬と乳牛との問題であるが、馬は殆んど一乃至二頭飼育となつており、残りの三頭以上飼育農家(4)、(5)の二戸も、今年トラクターを入れたばかりで、間もなく馬を減らし乳牛に替える予定と云つてゐる。ここで面白いのはこの二戸とも未成年男が農業高等学校を出るので、その長男に特にトラクター運転を期待していることである。トラクター導入については一部に子供からせがまれて導入したという事情も見られるのであるが、反面その

第4表 芽室町に於けるトラクター導入農家の経営概況と経営主の意見

農 家 記 号	経営 面積 (町)	トラクターの型 (馬力数)	家畜頭数			栽培面積 (反)			為 の 借 入 金 (万円)	トラクター導入の 対する意見					綜 合 判 断	
			馬	豚	鶏	デ ン ト コ ン	牧 草	馬 鈴 薯		甜 菜	良 かつ た 点	悪 かつ た 点	深 耕 で 豆 に	悪 い で		
(イ)	25.0	ジ　　ー　　ブ(70)	1	5	3	6	40	5	30	25	14		○	○	可	
(ロ)	24.0	ファーガソン	4		2	5	30	10	25	11	5	45	予定	○		"
(ハ)	20.0	ジ　　ー　　ブ(70)	1	6		2	10	12	35	4	5		○	○		"
(ニ)	17.5	トラクター型不明	2		4	2	20		15	7			○	○		"
(ホ)	17.0	カ　　ブ	1	5	2	1	100	10	17	15			○	○		"
(ヘ)	17.0	ファーガソン(27)	1	6			20	10	20	5	10	70		○		不明
(ト)	16.0	ポ　　＝　　ー(18)	1	7	2	3	70	22	35		15		○		○	否
(チ)	15.3	オールファーマー	3			3	50	2	25	3	3	40	予定	○		可
(リ)	14.5	ジ　　ー　　ブ(70)	2		3	2	20	3	12	8	8	50		○	○	"
(ロ)	12.0	ジ　　ー　　ブ(70)	2	1		2	50	2		7	7	50		○	○	"
(ル)	10.1	カ　　ブ(25)	2				40		3	20	28	40		○	○	"

本表のアンケート作成、並びに蒐集は、駐村研究員岩波邦明氏にお願いしたものである。

ことは技術の困難性を示すものであつて、(イ)農家の経営主の如きは「必要に迫られて入れたが、技術の難かしいのには閉口する」といつた事を述べている程である。次に乳牛であるが五頭以上を飼育する農家が一一戸のうち五戸もあるのは矢張り目すべき点で、これは多くトラクター導入の結果であり更に、この外馬を乳牛に切り替えようという農家が多いから、このトラクター導入の結果から得られる馬から乳牛への変化という現象は決定的な重要性のあることがここで理解される。これ等の農家は勿論モーター、ヘアレキを持つていて、二、三町の牧草畑或いは他の雑草地の利用に努めていることは注目されねばならない。

次に根菜類についてであるが、ここでは一番経営面積の少ない佃農家に注目されたい。馬鈴薯二町、甜菜二町八反と、耕地の半分を根菜類に当てて居るが、これは導入前からの計画で、このようになつたものであり、全く意識的な経営転換であつた。先の工藤氏の報告に一〇町以下の農家にも一九台も導入されて居る事実が述べられていたが、このような農家群は共同利用のものを除けば、この佃農家のように、積極的に経営の集約化を目指しているのではあるまいか。経営の大きい方により強く酪農化が意識され、小さい方により強く根菜類の増加が意識されているように思えるのであるが、この点まだ推論の域を出ない。

トラクターの購入資金としては四〇万円乃至七〇万円という高

額のものであるが、経営の大きいものは大部分自己資金で購つている点が注目される。小さい経営では、みな農協に資金を仰いでいるが、借入金であるために、特にトラクター導入に対して難色を示しているといつた農家はなく、(イ)農家のように兄弟合わると二九町の面積になり、大部分が一里以上離れた出作であるので是非必要であつたと言つて居たり、或いは(イ)農家のように親戚の土地を合わせると七〇町にもなるので、共同に利用して手間替えを貰う予定だと言つて居るように共同利用によつて負担をカバーしてゆくような仕方がとられている。次にトラクター導入に対する意見としてはアンケート表に良かった点、悪かった点と區別して記載を求めたわけではなかつたのであるが、このように分けて整理してみると、トラクター導入の利点としては (1)馬を乳牛に替えた (2)労力が減つて楽になり且つ能率化した (3)耕土を改良した (4)根菜類を増加した (5)牧草栽培に有利であるという五点が主なるものであつたし、悪い点としては、(1)導入資金が高仙であり、修理費、燃料費が高くつく、(2)機械がまだ不完全である、(3)注意しないと深耕になり過ぎて豆には汲収の恐れがある等であつた。総合的な結論としてトラクターを導入した方が良かったというもの(即ち「可」とするもの)が殆んどであり、積極的に反対したのは(イ)農家一戸で、これは自己資金を投入して了つたのが残念だつたらしく、寧ろ積立てて金利をとつた方が良かったといつ

ている程度のものであつた。總体的に言つて本町に於けるトラクター利用も、その将来を展望させるが如き概況を呈しているといふことが出来る。特に注目すべきは、今迄述べて来た結果から推測されるように、労働を節約することができて根菜類の増加等により経営の集約化を可能にするという点と、更に牧草を有効に輪作体卸に繰り込み、馬を乳牛に替へることによつて高度な酪農経営を生み出し得ること、なかには根菜類を増し乳牛も増加させるという両面をなしとげ、結局甜菜と乳牛とを結合させ得た農家もあつた点である。

4 府県畑作への影響の若干事例

以上のような北海道畑作の動向にたいし、府県の畑作はどのような動きをみせているであろうか。勿論非常に進んだ地帯もあるわけであるが、都市近郊であり乍ら意外に遅れた所も見受けられる。例えば、東京から数時間の近距離にある所の、千葉県印旛郡富里村の例をあげてみよう。昭和二十九年についてみると、農家戸数一、八四〇戸、うち専業農家一、五五〇戸、経営一町以上戸数一、二二〇戸に對し、馬一四〇頭、牛三一〇頭、乳牛一五〇頭といつたように、役畜、用畜とも著しく少く、近年漸く一部に動力耕耘機が導入され始めたという実情である。戦後、この村にあつた下総御料牧場が解放になり入植者をみたのであるが、たまたまその営農指導者という形で、入植し、そのまゝ定住した北海道出

身の農家に非常に優良な経営組織が見出されたので、附近にある一般的な生産性の農家群と比較してみた。比較した農家群は資料の關係で隣接の八街町の農家となつたが経営内容は富里村と全く

第5表 千葉県印旛郡富里村および八街町に於ける土地、労働の生産性（昭和29年度）

	中規模農家		大規模農家		
	A	B	C	D	E
経営面積(反)	15.3	15.7	28.0	28.1	27.0
家族労働時間(時間)	2,979	4,211	6,345	5,952	4080
農業粗収入(円)	520,999	570,211	778,524	897,883	1,776,241
" 経営費(")	120,919	147,422	186,958	141,703	802,123
" 所得(")	400,080	422,789	591,566	756,180	974,118
反当農業所得(")	26,149	26,929	21,127	26,910	36,078
時間当農業所得(")	134	100	93	127	239

Eは富里村にある北海道出身の優良農家、他は同様に隣接する八街町の普通農家である。

等しい。第五表がそれである。二町七、八反の農家三戸（これを大規模農家と呼ぶ。うち一戸E農家が前記北海道出身農家）一町五反の農家二戸（これを中規模農家と呼ぶ）を比較したのであるが、北海道出身のE農家は百万近い農業所得を上げているに對し、他の大規模農家のC、D二農家は六〇〜七五万円、中規模農家のA、B二農家は四〇〜四二万円に過ぎない。E農家は経営費が大きいのでこの程度の所得になっているが、粗収入は一八〇万円近くであり、他の大規模農家の八〇〜九〇万円に對し格段に高い。亦勞働も機械化によつて非常に節約されているので、その一時間當りの所得をみるとE農家二四〇円に對し、大規模農家九〇〜一三〇円、中規模農家一〇〇〜一三〇円と、これまた格段の差を示している。即ち、現在の家畜飼養は、乳牛の成牛二頭、育成牛三頭、豚の成四頭、仔一三頭、種羊二頭となつており、昨年の延作付面積六町三畝のうち、飼料畑は約一町で、冬飼料には弓刈類、甘藷莖葉、ソルゴー等を中心としたサイレーシと下総カフ、夏飼料としてはクローバー類、吉刈類となつている。結局昨年も年間粗収入一七〇万円、うち酪農四〇万円、養豚四五万円計八五万円で、畜産収入が全体の半分以上を占めた。このような北海道的な輪作経営の移植の事例として、同じ千葉県にも一つ、千葉郡懷播村の開拓地の事例がある。ここでは三戸の農家が約一四町歩を共同で経営しているが、北海道酪農協同株式会社

委託で、ホワイトデントコーンの採種圃という形式で出売したので資金にも恵まれ、ために初年度にレノドクローバーによる地力増進に努め、引続きこれ等飼料作物を輪作に繰り込んで酪農を推進し、現在では非常に高い生産性をあげている。これらは全く珍らしい事例であろうが、このように従来府県畑作にはみられなかつた所の、牧草を取り入れて輪作をやつてゆくという経営が、北海道出身者によつて府県畑作にも生み出されているという事実は興味ある事ではないだろうか。畑地灌漑などで伸びつつある府県畑作に對し、決して北海道畑作の先進性などということはそのまま是認される問題ではないのであるが、少くとも輪作をしてみようという意欲、特に乳牛を牧草で飼うという点などには、府県ではみられない北海道の先進性があるのではあるまいか。最近北海道の酪農の停滞が叫ばれ、仔取り酪農と言われて府県に仔牛の流出するのが難じられているが、しかしそのような需要があるということは、反面道産牛が優良であるためであり、良い体格の牛は草を通じてなければ出来ないとこのことの証明でもあるわけである。例えば、府県の乳牛飼育のように、粟にカルシウムを混ぜただけでは充分な吸収は行われない。カルシウムは牧草を通じて与えられて初めて身につくのである。

最後にここで、誤解を恐れる意味から付け加えるならば、上述して来たように、トラクター導入、酪農経営への転換などを通じ

ての進歩の可能性を、そのまま資本家的経営への発展のコースなどというのでは勿論ない。前述の如く、その農地移動の方向は、まだ決して上層農家への集中を示しておらず、独占資本制下、結局は年雇一人程度の家族的な経営に止るであらうとは言え、現在よりも生産性の高い充実した経営群がここに出て来るのではあるまいかということが感じられたし、その輩出は亦当然府県にも興味ある一つの波紋を呼び起すに違いないものとして注目した次第である。

三、水田経営の現状—上川地方東鷹栖村

1 北海道米穀経済の問題点

前章に於て、畑作地帯に於ける統制撤廃後の激しい仙格変動、或いは凶作に悩みつつも、経営の充実或いは農協組織の強化によつて所たな展開を遂げようとしている畑作農家の動向を見て来たわけであるが、これに対し水田地帯の現状はどうであらうか。一般に水田地帯は現在畑作地帯から或望の目でみられているようである。水田地帯という場合、主として上川・空知両地方の水田中核地帯を指すので網走・十勝両地方等の畑作地帯より稍々氣候的にも恵まれて居り、豊凶の振幅が少いという点もあるが、或望の第一の要因は言うまでもなく米穀統制による経済の安定性に外ならない。亦凶作の時、収穫皆無となつても、稲作には反当り六千

円以上の共済金が出るわけだが、畑作にはこの農業災害補償法の適用が全然ない。その上、仙格が安定しているというだけではなく、北海道にとつてはその米仙が府県の場合よりも戦後は有利に作用しているという事情があるからである。

即ち北海道の米の質をみてみると、道南米は府県米と大きな違いはないのであるが、主産地の上川・空知米は一段落ちるし、稲作限界地としての網走・十勝米はぐつと落ちる。当然戦前では府県米との間にかんりの仙格差がみられたわけであるが、戦後は供出制度によつて仙格差が殆んどなくなつた上に、早場米奨励金などの事情もあつて、むしろ府県米よりも高目になつている点が注目される。

この問題について、先ず米の需給状況から考察してみよう。第六表は戦前では昭和四年、同一四年の兩年を例にとり、戦後では昭和二六—二九年の平均数値をとつた所の廻米の状況である。昭和四年当時はまだかなりの量が北陸から移入されていたが、戦前では主として東北地方を中心とした地帯から道内生産量の $\frac{1}{2}$ 乃至 $\frac{1}{3}$ に達する大量の米が移入されていた事情が解る。一方道産米もその総量の $\frac{1}{2}$ 乃至 $\frac{1}{3}$ にも達する量が輸・移出されており、主に樺太に流れていたが、低穀米の需要先としての東京、横浜、名古屋等の大都会へも、かなりの量が流出していた事情が伺える。これに対し戦後は流動性が全く止り、移出は皆無、専ら不足分を東北

地方に仰ぐという自給態勢に移行している。勿論この表に出ていない關のルートもかなり多く、青函連絡船を利用するものを中心に、鯨舟等を利用しての東北地方からの流入米はかなりの量に達しているときくが、しかし言うまでもなくその量は、戦前の量には比すべくもない。このような戦前、戦後に於ける廻米状況

第6表 北海道に於ける米の移輸出入状況の変化

(単位：石)

		昭 4	昭 14	昭26-29平均
移 輸 入 米	青 森	281,587	404,301	51,568
	秋 田	101,171	136,787	58,852
	新 潟	82,444	104,857	5,000
	富 山	70,285	5,030	—
	石 川	15,104	8,774	—
	岩 手	—	6,456	25,000
	宮 城	—	967	5,833
	その他府県	11,235	43,487	—
	朝 鮮	20,934	43,840	—
	その他海外	13,376	3,431	11,000
計		596,136	757,932	157,273
移 輸 出 米	東 京	56,324	127,885	—
	神 奈 川	36,467	21,911	—
	愛 知	19,959	41,552	—
	靜 岡	14,240	24,105	—
	その他府県	139,474	102,836	—
	樺 太	125,886	137,045	—
	その他海外	22,912	52,045	—
計		375,262	507,379	—
差引純移輸入米		220,874	250,553	157,273
道 内 生 産 量		2,407,151	3,428,432	2,442,068

戦後は昭和30年3月末でみた昭26年産より昭29年産米までの平均数字である。

の相違並びに米穀統制の有無は、その米価にどのような差異を齎しているか。これをみてみたのが第七表である。先ず(A)の精米御売仙格をみると、同じ三等米であり乍ら、昭和四年当時道産米の価格は越中米仙格の九三%であり、昭和十四年には道産米仙格は佐渡米仙格の八八%と益々その差を大きくしている。しかし、現実には農家の手取となる価格の差は、当然これを上廻る筈であり、(B)の米生産費調査を通じて算出した所の農家の手取価格をみると、昭和五年当時道産米の仙格は、全国平均仙格の八八%、昭和十四年になると八一%と低くなつてゐる。このような戦前の価格

比に対し、戦後の仙格は同じく同表(B)にみるように道産米と全国平均とが全く同じ数値を示している。畑作農民から要望される所以は、この相対的高仙格とその安定性にあることが肯かれよう。このような現状にあつて、農民がこの統制問題に對しどのような考えを持つてゐるかを調べたものが第八表のアンケート結果表である。北海道の農民が全国農民の平均の場合よりも、統制撤廃に對してより強く反對しており、統制撤廃後の生産者米価に對しより悲觀的であり、銘柄格差の設定に對しより消極的である事実が伺える。このように北海道米作農民の心にも彼等自身の現在の

立場は幾分理解されてはいるのであるが、それでは彼等はその意識を、自己の経営にどのように反映させているであらうか。或いは反映させていないか。これに答えて先ず水田地帯に於ける経営の零細化が叫ばれている時、その実態を捉えてみることにしよう。

2 経営面積の縮小化

第九表に全道についての稲作経営面積別農家戸数について昭和一〇年と昭和二八年とを比較してみると、一応非常な零細化であることが理解されよう。即ち昭和一〇年当時七、七〇〇戸近くあつた五町以上経営の農家が二八年になると唯の二七〇戸に減少しているし、一〇年当時二一、五〇〇戸あつた三町から五町までの経営農家も二八年には七、二〇〇戸に減少し、丁度一〇年当時五町以上あつ

た七、〇〇〇有余戸の農家がそつくりそのまゝ二八年には三町から五町までの経営に縮小してしまつた勘定になる。これを実際の農村の事例として考察してみたのが第一〇表である。即ち上川地方東鰯栖村及び、空知地方新十津川村——これは明治二二年奈良県十津川村より、大洪水の爲集団移民した六〇〇戸により開かれ

第7表 府県米と北海道米との価格関係の変化（石当円）

(A) 精米卸売価格

	実 数 (円)		比 率 (%)	
	昭 4 (小樽市場)	昭 14 (札幌市場)	昭 4	昭 14
府 県 米 三 等	29.66	47.85	100	100
道 産 米 三 等	27.69	42.18	93	88

(B) 玄米農家手取価格

	実 数 (円)			比 率 (%)		
	昭 5	昭 14	昭 30	昭 5	昭 14	昭 30
全 国	17.17	40.94	9,845.3	100	100	100
東 北	15.36	39.92	9,753.2	93	98	99
北 陸	15.31	38.70	10,013.9	89	95	102
北 海 道	15.04	33.02	9,839.7	88	81	100

(A)の府県米として、昭和4年は越中三等米を、昭和14年は佐渡三等米をとつている。また昭和4年は同年10月から翌年9月まで、昭和14年は同年10、11、12月翌年1、5月の平均。

(B)は帝国農会及び農林省の米生産費調査による。また昭和31年は自作者の数字。

た事で有名である——の二カ村の事例を挙げたが、戦前から戦後にかけてかなりの縮小化のみられたことが理解されよう。しかしその縮小化は府県よりも著しかったとは決して言えない。充分な府県の資料が得られなかつたので数字としては示さなかつたが、若干の事例で検討してみた結果は決して府県よりも縮小化が著し

第8表 米穀統制の存廃に関する農民の世論

		昭 29		昭 30	
		北海道	全 国	北海道	全 国
統 制 存 廃	撤 廃 反 対	65.2	58.2	77.8	62.7
	撤 廃 賛 成	34.8	41.8	21.6	33.9
	わ か ら な い	—	—	0.6	3.4
統廃後の 生産者 米 価	高 くな る	21.5	26.5	5.8	14.3
	安 くな る	28.4	27.1	58.4	46.4
	かわ ら な い	50.1	45.7	28.8	30.8
	わ か ら な い	—	—	7.0	8.5
第柄格并 の 設 定	格 差 を つ け た 方 が よ い	34.3	46.5	41.6	48.3
	格 差 を つ け な い 方 が よ い	54.6	43.7	49.1	40.9
	わ か ら な い	11.1	9.8	9.3	10.8

全国農業会議所『調査研究資料』第1, 第5号, 米穀統制の存廃ならびに予約完渡制度に関する農民の世論。

かつたという事実を見出し得なかつた。
このようにして、大体二町から五町までに中堅農家の経営は集中しており、東磨栖村についてみると大きい経営と言っても七町を超えるものは一、二〇〇戸中僅かに八戸、五町から七町までの

第9表 北海道に於ける稲作経営面積別
農家数の変化

	実 数 (戸)		比 率 (%)	
	昭 28	昭 10	昭 28	昭 10
計 町	116,537	88,496	100.0	100
～1	63,258	23,955	54.3	27
1～3	45,810	35,413	39.3	40
3～5	7,203	21,459	6.2	24
5～	266	7,669	0.2	9

昭和28年は、昭和27年『食糧管理統計年報』より、昭和10年は、工藤元「北海道に於ける稲作の発展」第50表（『本誌』臨時増刊号）より。

ものも四五戸に過ぎない。なお、この縮小化傾向は、現在でも微弱ではあるが依然続いていることは、畑作地帯と同じであり、表示した農地移動の件数に伺われる。亦その移動は自作者間に多く、専業化傾向のみられること、これまた畑作地帯に同じく、新十津川村についてみると、自作から自作へ八八件、小作から自作へ七件、自作から小作へ一件であり、亦専業から専業へ八七件、兼業から専業へ一七件で兼業への移動は二件である。移動理由をみると、転業離農三一一件、譲受人の要請三〇件、営農資金二五件、贈与一六件、交換一四件、生活資金五件、その他三〇件で、

転業は殆んどすべて零細経営であることが注目される。
 ④次にこの小さい経営の農家の事情を考察してみるに、
 第一一表に昭和二八年の東鰯栖村の専業兼別農家数の内
 訳をみてみると、一町五反より二町までの農家数七八戸
 のうち、専業農家六三戸、第一種兼業農家一四戸で、第
 二種兼業農家は僅かに一戸であり、この地方では大体こ
 の一町五反を境にして、それ以上あれば一応農家として
 成立し得るものであることが理解される。

3 上層農家の停滞性

先ず第一二表に米の生産費調査を通じて、水田農家の
 水稲経営面積別の反収及び土地、労働の生産性をみてみ
 ると、一町以下の経営はずつと低く、一町から一町五反ま
 での層も矢張り低くなつて居り、一応一町五反以上の層か
 ら或程度の生産性をあげていることが理解される。こ

のことはまた前節で考察したように、上川地方東鰯栖村に於て、
 略々一町五反以上になつて初めて第二種兼業農家が殆んど見られ
 なくなるといふ事実に対応しよう。そのため次に述べる東鰯栖村
 の農家の経済調査では水稲を一町五反以上経営する農家に調査対
 象を限定した。

東鰯栖村は昭和三〇年に農家戸数一、二〇〇戸、うち専業農家
 戸数九二〇戸に対し、昭和三十一年の数字になるが、馬九六〇頭、

第10表 水田地帯(東鰯栖村, 新十津川村)
 に於ける経営面積別農家数の変化
 と最近の農地移動

	東鰯栖村		新十津川村		新十津川村, 比 布 村	
	昭30	昭10	昭30	昭22	譲渡人	譲受人
計	戸 1190	戸 922	戸 1946	戸 2013	件 194	件 194
～ 1	119	38	266	292	10	62
1～ 2	192	74	395	347	24	44
2～ 3	446	329	617	560	41	44
3～ 5	380	318	617	717	89	39
5～ 7	45	102	48	97	27	4
7～10	8		3		3	1
10～15		7				

農地移動は昭29. 8～昭30. 7. の耕作者の変るもの
 についてののみ。この外小作地の所有権の売却20件
 あり。なお比布村の農家戸数は約千戸。佐々木正
 雄稿「北海道の農地はどのように動いているか」
 (『北方農業』6巻8号)より。

乳牛三二〇頭、耕耘機四〇台、年雇一六〇名となつて居り、一応
 役馬の整備していること及び、近時東北地方方面からの年雇数の
 激増傾向など、畑作でみた芽室町と軌を一にしている。しかし、
 導入されつつある耕耘機は、経営面積の関係もあつて府県と同じ
 く小型の所謂動力耕耘機であり、役馬を不用にする程の運搬性能
 を欠いており、亦一方乳牛も多く山付きの地帯に限られており、
 平坦水田地帯には余り導入されていない。前述の如く水稲経営面

第11表 東鰺栖村に於ける専業別農家戸数 (昭和28年度)

	計	専業農家	第一種兼業	第二種兼業
計	1217	920	189	108
町 ~0.5	54	5	4	45
0.5~1.0	79	25	13	41
1.0~1.5	79	44	20	15
1.5~2.0	78	63	14	1
2~3	442	358	79	5
3~5	404	353	50	1
5~10	79	70	9	
10~20	2	2		

第12表 北海道に於ける水稲作対面積別反収、及び土地、労働、の生産性

	昭和27年				昭和30年			
	調査戸数	反収(石)	土地生産性(反当町)	労働生産性(百時間町)	調査戸数	反収(石)	土地生産性(反当町)	労働生産性(百時間町)
町 0.5~1.0	24	2.13	6,786	3,714	20	2.11	13,475	9,229
1.0~1.5	15	2.15	7,885	4,867	13	2.29	15,567	11,590
1.5~2.0	17	2.25	8,426	5,360	18	2.35	17,364	11,877
2.0~3.0	23	2.01	8,500	6,000	27	2.42	18,138	13,030
3.0~	19	2.69	9,995	6,641	20	2.41	18,034	16,760

農林省米生産費調査による。28, 29両年度は凶作のため27, 30両年度をとった。共に調査農家は98戸であるが、30年度には災害農家5戸を含んでいる。

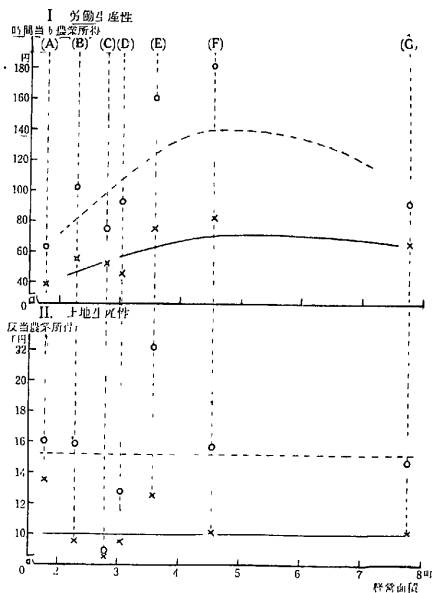
積略々一町五反以上の自作農家七戸について階層別にその生産性を第二図のグラフとして検討してみた。一般に北海道に於ける水田地帯の農家の生産手段の違いとして、極く上層の農家が精米機を持つているということと、上層になる程、重種の馬を持ち、下層には軽種それも牝馬を持つ農家が多いということが言われている。この調査対象農家をみても、一番小経営の(4)農家以外はすべて馬を二頭ずつ持つて居り、その外(6)農家は動力耕転機を持つて居るが、精米機を持つて居る農家はない。亦用畜の面をみても、綿羊、鶏の頭羽数が大きい経営に稍々多くなる程度で、大きな差

はない。その結果は、階層間の生産性の違いを非常に小さなもの

のにしている。即ち第二図にみるように、ここでは芽室町のような畑作地帯と違つて、凶作の二九年度より平年作の三〇年度の方が所得が高くなつてゐるが、ともかく両年度共通して生産性の違いは少い。同図丁の労働生産性をみるに、経営面積の大きくなる毎に稍々上昇の傾向をみせてはいるが、最も大きい七町経営になるとぐつと低くなつてゐる。また、同図Ⅱの土地生産性をみると全く経営の大小間に差異は見られない。なお、土地条件としては七農家とも中央の泥炭土地帯から離れており、佃農家のみが沖積の塩壌土として、特に高い反収を上げてゐる外は大きな違いはないことは、

経営の大きい層に経営組織或いは技術に対する積極的な改善がなされてゐないということの意味しよう。本村に反収増加を目指しての新品種作成として新聞紙上を賑わした所の所謂松村品種の協同農業研究所があるが、一口千円の人会金に対し、昭和三〇年八

月末現在で本村の六、七割の農家が会員となつてゐると言われており、このように従来通りの増収技術には熱心であつても、経営組織ということになると余り積極性は示して居ないようである。突はこの村に程近い東旭川村では、田畑輪換栽培を通じての酪農



第二図 東鷹栖村に於ける経営面積別生産力
(×印と実線は昭和29年, ○印と破線は同30年)

化が一部になされ、村当局としても積極的にこのことについて考慮していると言われているが、本村でも、真先に耕耘機を導入している所の優良農家が、水田の一部を畑に転換している例もあるのであるが、この農家では未だに輪換を行つた事実はなく、その転換畑は固定している。先の東旭川村の場合も、その田畑輪換栽培は土壌の理学的性質が畑に向いているような地帯から起つており、一般の水田地帯にこの経営様式が普遍化するのには未だ問題が残つていようである。一般にこの輪換栽培は、一部の農家が個々に小面積の転換をやつたのでは水洩れなどの為に技術的にうまくない点が多く、どうしても共同してやることが要請されるのであるが、北海道のこの七町経営の農家程になれば、或程度このような難点も一経営内部で解決出来ることであるので、当然今少し突つ込んだ研究と熱意とが生れて然るべきではあるまいか。この地方初め水田地帯の農協では、最近米穀の統制撤廃にもそなえて、そろそろ資金の蓄積や倉庫の整備などに手をつけ初めているという。個々の農家に於ても、経営のあり方が今一度ここで再検討されて良いのではないかと思われた。

四、あとがき

以上考察の対象となつたものは主として上層農家であり、北海道農業の比較的明るい面での考察であることは言うまでもない。

ただ戦後、水田地帯の農家は、米穀統制により、戦前の場合に比べて、府県よりも相対的に恵まれた米価関係に立つており、安定した経済環境のもと、その上層農家にもまだ新しい経営の動きはみられない。これに対し畑作地帯では統制の撤廃も早く行われ激しい価格変動或いは凶作にもさらされて来たわけであるが、その中にあつて逆に一部上層農家には、トラクターを導入して馬を乳牛に切り替え、また牧草を組み入れ或いは甜菜類を増加するといった、新たな輪作体を生み出すような動きがみられる。このように現在より一段高い技術水準に立つ所の経営が出て来るかも知れないという予想を持ち得たわけであるが、その担い手はまだ府県の場合と同じく多くは自作地主としての性格の濃い層であり、これら経営が普及化するまでには、まだかなりの問題が残つている。しかし、このような動きは府県畑作へも影響を与えるものとして充分の注目に値しよう。しかし一方、彼等の伸びる半面には、零細経営の苦しみが随伴し勝ちである。

最近の農政の動きは、その長期計画として上層農家に重点をおく方向にあると聴く。若し事実とすれば、以上の杞憂は或いは現実化しかねない。取り残される下層農家に対する施策は、関連する機関との連携のもと、一時も忽にさるべきではあるまい。特に今年の北海道はまた厳しい冷害に見舞われて、下層農家の苦しみは入深い。冷害視察団の中には「冷害の長期予報が出ているの

に、晩生を作る農民が悪いのだ」と言つた言葉を洩らしていた人もいたが問題は作る農民にあるのではなく、晩生を作らざるを得ない経済事情にあるのであり、特にこのように投機的ならざるを得ない下層農民の苦悶が理解されねばならない。